

2022 年度前期
文化・芸術の担い手への助成【渡航・旅費等の助成】
募 集 要 項

当財団の『文化・芸術の担い手への助成』【渡航・旅費等の助成】は、
次の要領により募集します。

1. 助成目的

本助成は、現代美術の分野におけるあらゆる分野の担い手が、日本国外で開催される国際会議等への参加や国際移動を伴う展覧会業務を通じて、日本現代美術を広く海外へ周知して、文化・芸術の振興を図ることを目的とします。

その活動が同分野に進歩的な影響を与え、専門性を高めることを重視します。

2022 年度は、前期・後期の 2 回募集をします。

2. 助成対象

- 1) 国外の会議（国際会議、シンポジウム、研究会、ワークショップ等）へ参加するための国際旅費、参加費等

対象費目例：国際航空運賃（居住地または活動拠点の最寄空港発着のエコノミークラス割引運賃）、訪問国での宿泊費、訪問国内での交通費、居住国及び訪問国の新型コロナウイルス感染症対策に関連した水際対策への対応に係る費用（PCR 検査費、隔離滞在費等）、会議等参加費

- 2) 日本国外で開催される展覧会に関して、美術品の輸送随行や展覧会業務又はそれに準じる業務に必要な学芸員等の国際旅費等

対象費目例：国際航空運賃（居住地または活動拠点の最寄空港発着のエコノミークラス割引運賃）、訪問国での宿泊費、訪問国内での交通費、居住国及び訪問国の新型コロナウイルス感染症対策に関連した水際対策への対応に係る費用（PCR 検査費、隔離滞在費等）

3. 前期助成対象期間

2022 年 4 月から 2023 年 3 月末の期間に渡航を開始し、帰着すること。

※後期募集では、2022 年 10 月から 2023 年 9 月末までの渡航を助成対象とします。

4. 応募資格

3 年以上、文化・芸術分野等において専門的な職務に従事している者または同様の専門性があると認められる個人（申請書から判断します）。これに該当する者を派遣する美術館、研究機関等団体も申請可能ですが、同一イベント（出張業務）につき 1 団体あたり 1 名分の申請を原則とします。

5. 助成金額

前期助成予算総額：750万円（予定）

※1件当たりの助成額上限は30万円とし、エコノミークラス相当分による効率的な旅行経路による実費の一部または全額を支給します。

6. 申請方法

電子申請システムでの提出をお願いいたします。

【申請専用サイト】からマイページを取得後、提出してください。

提出書類

- ① 申請者情報：システムのフォーマットに従い入力してください。
- ② 申請書：WORDのフォーマットをダウンロードし入力した後、PDF形式でアップロードしてください。
- ③ 招へい状・依頼状：会議等の参加・出席について主催者から正式な招へい状や依頼状等を得ている場合は、コピーをPDF形式でアップロードしてください。

<注>

※郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。

※申請に関わる費用は申請者をご負担ください。

※提出書類は返却いたしません。

7. 募集から助成金交付までのスケジュール

1) 前期募集期間：2022年4月28日（木）～2022年7月17日（日）12時（正午）
※後期募集期間は2022年9月12日（月）～2022年10月31日（月）12時（正午）を予定。

2) 審査時期：8月下旬（予定）

3) 助成金交付：採択の決定後、1ヶ月程度

8. 審査

1) 審査方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査を行います。

2) 審査項目

- ① 参加する会議体の目的と意義
- ② 日本の現代美術分野に与える影響と貢献の大きさ
- ③ 独創性や新規性
- ④ 申請者の実績

3) 採否の結果

審査後、申請者全員にメールにて通知します。

<注> 審査基準や採否の結果に関するお問い合わせには対応しかねます。
ご理解のほどお願い申し上げます。

9. 渡航中止・延期

参加予定のイベントの中止・延期、渡航の取りやめ・延期の場合は、速やかに事務局にご連絡ください。助成金交付後の渡航中止については助成金の返金を申し受けま
す。渡航延期の場合は、必ず代替日程をお知らせください。

10. 報告書の提出

- 1) 帰国後、3ヶ月以内に報告書をご提出ください。
- 2) 提出方法：報告書は電子申請システムにてご提出してください。
- 3) この報告書は、当財団の年次報告書・ホームページ等に掲載させていただきますのでご了承願います。

11. 助成の公表について

助成対象者の氏名・団体名と申請研究名を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

12. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

13. 個人情報の取り扱い

申請書に記載されている個人情報は、本助成プログラムの選考および結果の通知のために使用し、その他の目的に使用することはありません。当財団で厳重に管理いたします。

14. 資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に活動報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。

15. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。申請について不明点等ありましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp

事務局営業時間： 9:00～17:00（月～金）

※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-8522 東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル 20F 株式会社ニフコ内

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局

URL : <https://ogasawarazaidan.or.jp>